

産業廃棄物の中間処理施設

この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の大阪府知事の許可を受けています。

産業廃棄物の種類			
管理責任者		連絡先電話番号	
中間処理施設所在地		保管高さ	
		保管上限	
事業者		許可年月日	
許可番号		許可の有効期限満了日	
事業者住所			